

庁議付議事案書

開催・平成29年1月25日

所管部課	都市建設部土木課	部長	内藤 峰雄	
件名	市道路線の廃止について（市道第644号線）			
関係 規則		区分	<input type="radio"/> 1審議事項	2報告事項
事項 機関				

1. 要旨

(1) 隣接土地所有者から「市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出され、存置する必要がないと認められる市道路線について道路法第10条第1項の規定に基づき、路線を廃止するため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。

路線名	起点	終点	幅員m	延長m	面積m ²
市道 第644号線	東大和市立野 3丁目1119番1先	東大和市立野 3丁目1434番3先	0.91	9.17	8.33

当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第3号（路線の廃止条件）に適合する。

(2) 影響と効果

廃止することで維持管理する必要がなくなり、売り払いにより市の収入増となる。

2. 経過（現時点に至るまでの経過）

平成29年1月11日 「市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出される。

3. 留意事項（問題点等）

4. 主管部処理案（検討結果等）

平成29年第1回市議会定例会に、議案を提出したい。

5. 審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。